

(別紙)

過料通知内容一覧

No	リコール届出の不具合箇所	主な車種	内容	過料の適用保安基準	過料上限額
1	原動機(シリンダヘッド)	ミラージュ・ランサー	カムシャフト焼き付き	第8条第1項	20万円
2	原動機(シリンダヘッド)	ミラージュ・ランサー	カムシャフト焼き付き	第8条第1項	"
3	燃料装置(燃料タンク)	ダイヤモンド	燃料供給不足により原動機停止	第8条第1項	"
4	燃料装置	ギャラン	燃料漏れ	第15条第1項	"
5	燃料装置(燃料配管)	ミニキャブ	燃料漏れ	第15条第1項	"
6	燃料ポンプ	ギャラン	燃圧低下により原動機停止	第8条第1項	"
7	燃料装置(低圧燃圧レギュレーター)	レグナム	燃料漏れ	第15条第1項	"
8	燃料装置(燃料ホース)	パジェロ	燃料漏れにより原動機停止	第15条第1項	"
9	騒音防止装置(メインマフラー)	デリカ	排気管折損	第30条第3項	"
10	原動機(ディストリビュータ)	ダイヤモンド	点火異常	第8条第1項	"
11	原動機(クランク角センサ)	ギャラン	配線断線により原動機停止	第8条第1項	"
12	原動機(ブーストホース)	ランサー	過給圧上昇により原動機損傷	第8条第1項	"
13	原動機(スロットルボデー)	パジェロ	アクセル操作不能	第8条第1項	"
14	動力伝達装置(シフトケーブル)	ミニキャブ	シフト操作不能	第8条第1項	"
15	変速装置(操縦装置部配線)	ミラージュ・ランサー	変速ショック、変速位置表示及び後退灯不点灯	第40条第2項	"
16	動力伝達装置(プロペラシャフト)	パジェロミニ	結合部外れ	第8条第1項	"
17	制動装置	ギャラン	ブレーキ液にガス混入	第8条第1項	"
18	制動装置	ギャラン	ブレーキ液にガス混入	第8条第1項	"
19	制動装置(ブレーキパイプ)	デリカ	ブレーキ液漏れ	第8条第1項	"
20	制動装置(駐車ブレーキペダル)	ダイヤモンド	駐車ブレーキ作動不良	第12条第1項	"
21	警音器(ホーンコンタクトプレート)	リベロ	警音器作動不良	第43条第2項	"
22	エアバック(膨張ガス発生装置)	ギャラン	エアバック展開不良	第18条第2項	"
23	電気装置(エンジンルーム及び車内配線)	FTO	速度計指示不良、エンジン始動不能、ワイパー作動不良	第46条第1項	"
24	電気装置(バッテリー)	シグマ	バッテリー破損により原動機始動不能	第17条の2第1項	"
25	電気装置(エンジンルーム内配線)	ギャラン	速度計指示不良、変速機変速不能	第46条第1項	"
26	騒音防止装置(前部排気管)	ランサー	フロントパイプ亀裂	第30条第3項	"
27	電気装置(車室内配線)	FTO	速度計、方向指示器作動不良	第46条第1項、第41条第8項第1号	"
28	冷却装置(ラジエータホース)	シャリオ	オーバーヒート	第8条第1項	"
29	燃料装置(燃料タンク)	チャレンジャー	燃料タンク脱落	第15条第1項	"
30	冷却装置(ラジエータホース)	ミニキャブ	オーバーヒート	第8条第1項	100万円
31	リコール無し	ミニキャブ	ホイールナット締め付け不足のより脱落	第9条第1項	"